

かわたな民報

第158号
2018年2月

日本共産党川棚支部

町議会議員 久保田かずえ

電話(83)23998

日本共産党川棚支部の見解を紹介いたします。



●毎日配達の日刊紙 月3,497円
●毎週配達の日曜版 月823円

本日がわかる 明日がみえる
原発、憲法、消費税、雇用、TPP...「本当のことが知りたい」その思いにこたえる新聞です。くらしに役立つ情報も満載です。

2017年12月議会において日本共産党の久保田かずえ町議は、すこやか長寿券、児童公園の安全対策、小中学校の出席簿について一般質問を行いました。

「すこやか長寿券」をもっと利用しやすく

久保田かずえ町議

高齢者の健康保持・増進及び外出機会の提供を目的として、65歳以上の方を対象に、あんなま・ハリ・灸施術など、しおさの湯で利用できる「すこやか長寿券」が一人につき年間2枚交付されています。

しかし、利用率は伸び悩み、平成28年度決算においても前年度と比較すると利用状況は減少しています。そこで、利用しやすくするよう、交付の方法について町長の考えを尋ねます。



久保田かずえ町議

日本共産党川棚支部の見解を紹介いたします。

町長

平成24年度以降の平均利用率は24%〜27%の間で推移しているようだ。

「介護保険料決定通知書と同時に交付する考えはないか」については制度創設当初からその様に実施している。

久保田かずえ町議

6月1日で65歳にならないうとすこやか長寿券はもらえません。

それ以降65歳になっても「介護保険料納付決定書」は来てもすこやか長寿券は交付されません。

40歳になると、国保や社会保険で介護保険の賦課分は引かれるわけだから6月2日以降に誕生日が来ても交付すべきではありませんか。

町長

制度の中で、6月1日現在で65歳以上の方が対象と決めているので、6月2日以降の方について、1日違いでもらえないと言う事については確かにそうであっても制度構築上やむを得ない。



久保田かずえ町議

利用期間について、6月1日から3月31日までの10ヶ月間となっていますが、1年間とする考えはありませんか。

町長

利用期間の延長により、必要となる予算の確保などを考慮する必要がありますが、来年度からの利用については、1年間

利用できるように取り扱いを変更することで、今後検討していく。

久保田かずえ町議

施設に入っていたり、在宅介護を受けている方たちにも長寿券は交付されます。

しかし、本人が利用するのは無理な場合、介護をしている家族が利用することは可能にできませんか。

町長

家族全体に使用を認めると言う事については、高齢者の健康保持・増進、外出機会の提供という本来の目的から逸脱する部分もあるので現在ではそれは認められない。

安全・安心して遊べる 公園の維持・整備を

久保田かずえ町議

児童公園は子どもにとって安全で楽しい遊び場であると同時に、子供が遊びを通して心身の発達や自主性、社会性など身につけていく場でもあり、安全性が確保されていなければなりません。

しかし、公園に設置されている屋外固定遊具は腐食が進み、

危険な状態のものも多くみられます。

特に、琴見ヶ丘、尾山、山手、若草、新町住宅敷地内にある公園のすべり台、ジャングルジム、ぶらんこは、腐食による危険な状態にあります。

子どもたちが安全に安心して遊べるよう、遊具などの安全対策について尋ねます。



琴見ヶ丘公園の遊具

町長

都市公園においては、平成25年までに遊具の取り替え、補修を計画的に実施してきた。

さらに職員により定期的に点検を実施し、異常が発見された場合は、補修などの対応をしてきた。

この度、都市公園並びに同法施行令が一部改正され、都市公園の維持修繕基準の規定が新たに設けられ、適切な時期に点

ウラへ続く

検を行い、必要な措置を講ずることとされたところであり、平成30年4月から、義務化される事を受け、町が管理する公園施設全般については、年一回を基本として定期点検を実施し、安全性の確保に努めている。

久保田かずえ町議

山手公園はイノシシにより公園内が荒らされています。

今の状態では、子供たちが元気に走り回れる状態ではありません。

イノシシ対策について尋ねます。

町長

この件については、すでに現地を確認している。対応についても検討している。

建設課長

3年に一度の定期点検を実施した。なお、通告があったので早速全公園、児童遊園を含め点検をした。

その中で、使用を禁止しなければならぬという遊具は発見されていないが、一定の補修が必要という遊具があったので早速対応を検討しているところである。

現状ではそのままの使用で問題ないという点検結果の報告を受けている。

学校現場から

男女平等を

久保田かずえ町議

学校の出席簿は、学校教育法に明記されているとおり、児童生徒たちの教育を保障するための必要な表簿として出席状況を把握するもので、その作成権は当該校長にあります。

しかし、現在、出席簿は男女別に分けられており、出席確認の点呼や入学式、卒業式などほとんどの学校の行事で男子が先、女子が後と言う慣習で行われています。

男女共学、男女平等を遂行、実現すべき学校において、性別で分けられない男女混合出席簿に指導する考えはないか尋ねます。

教育長

出席簿は、学校に備えなければならぬ重要な表簿であり、男女平等の観点から全国で男女混合名簿の利用が広がってきた。

町内の小中学校における名簿の活用状況については、全ての学校で男女別の名簿を使用しているが、男女別に行われる事業があったりするため、出席簿だけではなく用途に応じて

数多くの名簿があり、事務作業の負担や、近年大きな災害が増えるなか、危機管理においても男女別名簿の方が見つけやすいという事もある。

男女差別の解消や男女平等の推進は、混合名簿にするかどうかではなく、子供たちが男女それぞれの性差を認め合い、互いに尊重して行動できるような内面的な心を育てることと考える。

正しい性差の理解や性的マインオリティーへの配慮なども踏まえ、男女共同参画社会の実現に雇用できるよう取り組んでいきたい。



久保田かずえ町議

長崎県の男女共同参画の施策の中には、職場や家庭、地域、社会のあらゆる分野において推進に積極的に努めなければならぬと謳っています。

男女混合出席簿は、全国でも高い比率、しかも県内でも高い使用率で取り組んでいます。

川棚町でも前向きに取り組む考えはありませんか。

教育長

呼名については、学校で自由にやってよいと考えている。名簿によってだけ男女差別があると言うのはおかしいと思う。形だけで取り繕えばいいものではないと思う。

久保田かずえ町議

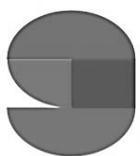
慣例として先生たちの中に、当然のように男が先女が後と言うように刷り込まれているのが怖いなって思っています。この慣例の植え付けが差別につながるのではないかと。

がるのではないかと思えます。男女混合のあいいうえお順でやらない理由はなぜですか

全国でも、長崎県でも高い使用数値を示しているのです、小さな問題ではなく、課題として欲しいと思います。

教育長

男らしさ、女らしさを全部否定する、男も女も中性化したような、何か行き過ぎた男女平等と言うのはおかしいもので、男女がそれぞれお互いを尊重し合う社会をつくっていく方が良いのではないかと。



安倍9条改憲NO!
全国市民アクション

3000万の
声を
届けよう!

安倍首相は、9条に自衛隊を明記することを中心とする改憲案をまとめ、今度の通常国会で改憲案の発議をめざしています。「自衛隊を書き込むだけで何も変わらない」と安倍首相は言いますが、自衛隊が憲法に定められたら、自衛隊が海外で戦争し、殺し殺されることが憲法で認められることになり、9条は1項も2項も効力を失い、日本は「いつでも戦争する国」になってしまいます。

川棚町も先の戦争では多くの被害にあいました。子どもや孫に伝え残していきたいのは、平和な日本ではないでしょうか。もう二度と戦争しないためにも、みんなの力を合わせて平和憲法を守るときです。この署名は、たくさんの団体や個人が、全国各地で取り組まれています。どうぞ、署名にご協力をお願いします。

署名用紙が必要な方は、久保田かずえ議員へお問い合わせください。